

| | | | |
|---------------|---|-----------|---|
| 授業科目名 | 子ども家庭福祉 | 担当教員名 | 入江 実 |
| 必修/選択 | 必修 | 開講学年・学期 | 1年 前期 (年間開講数 2講座) |
| 科目区分 | 教職・保育に関する科目 | 単位数 | 2単位 (30時間) |
| 施行規則に定める科目区分等 | 保育の本質・目的の理解に関する科目 | 授業方法/担当形態 | 講義 / 単独 |
| | | 特記事項 | ※実務経験のある教員等による授業 児童養護施設主任児童指導員としての実務経験を活かして、具体的な実践記録を紹介して授業を行っている。 |
| 授業の概要及び全体目標 | 児童家庭福祉は社会福祉の一領域であり、その関係を解説するとともに、児童にとっての家庭の役割・重要性を理解してもらう。そして児童をとりまく環境としての家庭、学校、地域社会の関わりに触れながら、児童本来の姿を見出し、児童の権利を守る体制を考えていきたい。また、現代社会の中での児童家庭福祉とは何かを理解していく。授業を通して児童と家庭、社会との関係の理解を深め、児童家庭福祉に関わる法制度、援助体制についても学習していく。 | | |
| 到達目標 | (1)現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史の変遷について理解する。 (2)子どもの人権擁護について理解する。 (3)子ども家庭福祉の制度や実施体系等について理解する。 (4)子ども家庭福祉の現状と課題について理解する。 (5)子ども家庭福祉の動向と展望について理解する | | |
| テキスト | 「新・社会福祉とは何か」 一番ヶ瀬康子編著 (ミネルヴァ書房) | | |
| 参考書・参考資料等 | 指定せず | | |
| 成績評価の方法 | ○参加意欲：20% ○新聞記事によるレポート：25% ○定期試験：55% | | |
| 授業計画 | 授業の内容 | 到達目標番号 | |
| 第1回 | 講義の進め方 | | |
| 第2回 | (6. 児童福祉 I) 敗戦直後の児童福祉：敗戦直後の児童福祉、憲法の原則と児童福祉法の理念、児童憲章の制定 | (1) | |
| 第3回 | (6. 児童福祉 I) 児童養護問題の現代的諸相 | (2) | |
| 第4回 | (同章) 児童福祉施設の制度体系 | (3) | |
| 第5回 | (同章) 子ども虐待問題とその推移 改正児童虐待防止法の内容、子ども虐待をなくすために | (4) | |
| 第6回 | (同章) 子どもの権利条約を活かすために 子どもの権利条約の特徴と歴史的意義 | (2) | |
| 第7回 | (同章) 施設養護で「子どもの最善の利益」を保障するために | (4) | |
| 第8回 | 新聞記事を教材とした学習 | | |
| 第9回 | (7. 児童福祉 II) 保育所・幼稚園の整備計画推進から保育所抑制政策へ、女性の社会参加の推進と保育政策の軌道修正 | (1) | |
| 第10回 | (同章) 保育所の目的と幼保関係について、市町村の「保育の実施」責任と保護者の「入所申し込み」について、保育所制度の基本となる児童福祉法二四条 | (2) | |
| 第11回 | (同章) 保育所設置認可の規制緩和、国民の切実な保育要求の高まり | (3) | |
| 第12回 | (同章) 保育所・幼稚園の普及の特徴、少子化対策と保育所機能の拡大 | (2) | |
| 第13回 | (同章) 増え続ける0・1歳児保育、延長保育の広がりや保育時間問題、進まない保育所最低基準の改善 | (5) | |
| 第14回 | (同章) 解消されない待機児と強まる無認可施設依存、保育所財政の課題 | (5) | |
| 第15回 | 全体のまとめ | | |
| 定期試験 | 筆記試験 | | |